

令和3年度看護学研究科博士後期課程入学者選抜試験の特例措置について

令和3年度看護学研究科博士後期課程入学者選抜試験において、特例措置を以下のとおり実施します。

なお、この特例措置は、今般の感染症拡大による不測の事態へ対応するためのものです。

今後変更及び追加情報がある場合は、本学ウェブサイトにてお知らせします。

1 「TOEIC Listening & Reading 公開テスト」中止に係る特例措置

(1) 第252回(9月実施)～第259回(12月実施)のTOEIC公開テスト(全8回)が、すべて開催されなかった場合、もしくは第253回(10月4日実施)のみの開催となった場合、本学独自の英語筆記試験を実施します。この場合、以下の4点を変更します。

- ① 選抜方法の変更(学生募集要項4ページ)
- ② 試験時間割の変更(学生募集要項4ページ)
- ③ 受験上の注意事項の変更(学生募集要項5ページ)
- ④ 出願書類の変更(学生募集要項6～7ページ)

詳細は、筆記試験の実施決定後、本学ウェブサイトにてお知らせします。

※ 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会のHPにおいて、10月25日以降のTOEIC公開テストは1日2回(午前・午後)実施することが発表されました。これに伴い、上記記載の回数等を変更しました。

2 「日本留学試験」中止に係る特例措置<日本国籍を有しない者のみ対象>

(1) 日本留学試験(EJU)に出願したことを証明する書類の提出をもって出願を認めます

- ① 出願書類の変更(学生募集要項6～7ページ)

- ・ 日本留学試験(EJU)の主催者が発行する2020年度日本留学試験(第1回)の「出願証明書」を出願期間内に提出してください。出願期間内に「出願証明書」の提出がない場合は、書類不備により出願を受理しません。